

こんな結果になりました！

令和5年第3回定例会は6月9日から6月30日までの22日間開催しました。提出された議案など合わせて23件について、慎重に審議しました。



会議結果



審議結果



録画配信



議案

市長から提出された議案等 21件

議員から提出された議案等 2件

注目議案を PICK UP!

総務企画防災
常任委員会

PickUp 1

議案第42号
財産の取得について

救助工作車（Ⅱ型）1台を購入することについて審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q

更新車両について、下取りなどの財政負担を少なくする取組を行っているか。

A

財源確保の観点から官公庁オークションによる売却を考えている。今までは購入業者が下取りしていたが、今回初めて官公庁オークションによる売却を試みるものであり、関係課と検討を行っているところである。

民生環境水道
常任委員会

PickUp 2

議案第44号
足利市国民健康保険
条例の一部を改正する
条例の改正について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者に係る令和4年度分の国民健康保険税の減免を引き続き行うための条例改正について審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q

対象となる世帯に対するこれまでの周知方法と、今後どのように周知していくのか聞きたい。

A

これまでは、例年7月に発送する国民健康保険税の納税通知書に、減免制度の案内を同封して、加入全世帯に送付し、ホームページやSNS等で周知を図ってきた。今回は、対象が230世帯と限定されているため、今後、全件に対してチラシを配付したい。

教育経済建設
常任委員会

PickUp 3

議案第45号
所有権確認等請求
調停事件に係る
調停について

足利簡易裁判所令和3年（ノ）第33号所有権確認等請求調停事件について、同事件に係る調停条項について当事者間で合意し、調停を成立させようとするために議会の議決を求めるもので、審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q

今回の調停の効力について聞きたい。

A

調停は、裁判のようには勝ち負けを決めるものではなく、当事者間で話し合い、合意することによって紛争の解決を図る手続きである。調停の結果については、訴訟における判決と同じ効力を持つものである。

広報広聴
常任委員会

主な調査報告について

①当期の組織体制について

委員会の意思決定を迅速に行い、事業をスピーディーに進めていくため、部会制を廃止し、事業担当制を取りました。

②記者懇談会の実施について

報道機関を通じて議会の活動状況を市民に周知するため、記者懇談会を実施しました。

③議会広報紙の発行について

しぎかいひろば第366号を発行し、令和5年第1回市議会定例会の審議内容を中心に取り上げたほか、特集ページでは議案に焦点を当て、3月定例会を議案の流れに沿って紹介しました。

④マイ・チャレンジ事業
受入れについて

足利市議会初の試みとして、第二中学校の2年生2名を受け入れました。一般質問を作成して議場で模擬議会を開催するなど、職業としての議員活動を体験してもらいました。